

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
西村運送有限会社	代表取締役	西村 誠	石川県	運輸業, 郵便業	<a href="https://nishimura-unso.com">https://nishimura-unso.com</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年7月2日

### (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

### (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

### (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、業務内容の効率化・合理化について相談があった場合は真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレットやロールボックスパレットなどを有効活用し、荷役時間を削減するなど、運転者の負担軽減に努めます。
3	A ⑪	高速道路の利用	高速道路を効果的に活用し、運転者の負担軽減、労働時間の短縮に努めます。
4	D ①	荷役作業時の安全対策	法令遵守はもとより、荷役作業時の安全対策の徹底を図り、労働災害の防止に努めます。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象や災害の発生時、またその発生が見込まれる際には、運行の中止・中断等を判断し、運転者の安全を確保するとともに、輸送の安全確保に努めます。
6	F ①	労働環境の改善	従業員が、健康で継続的に働くことが出来る職場を目指し、労働環境の改善に努めます。

PR欄
-----